

他支援機関による新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等一覧

個人が申請	生活支援	休業で家計が維持できない。	緊急小口資金(貸付)	貸付上限:10万円(学校等休業等の特例20万円) 据置期間:1年以内 償還期限:2年以内 貸付利子:無利子	山形市社会福祉協議会 023-676-7223	
		失業で家計が維持できない。	総合支援資金(貸付)	貸付上限 2人以上世帯 月20万円 単身世帯 月15万円 貸付期間 原則3月以内 据置期間1年以内 償還期限2年以内 貸付利子:無利子	山形市社会福祉協議会 023-676-7223	
		離職等で住宅は失った、失うかも。	住居確保給付金(給付)	支給額:単身世帯の場合 上限3万5千円(世帯の人数と収入により異なる) 支給期間:原則3月以内	山形市社会福祉協議会 023-676-7223	
事業主が申請	雇用支援	従業員に休業してもらったときは。	雇用調整助成金 コロナ緊急対応期間(R2.4.1~R2.12.31)	一時休業等を行い労働者の雇用維持を図った事業者(1人1日15,000円上限) ・助成率(大企業は2/3・中小企業4/5 ※一人も解雇していない場合、大企業は3/4、中小企業10/10) ・支給日数(100日+緊急対応期間)	山形労働局 023-626-6109 ハローワーク山形 023-684-1521	
		子どもを持つ従業員に休業してもらったときは。 フリーランスの方にも。	小学校等臨時休業 保護者休暇取得助成金	子どもの世話をを行うことが必要となった労働者へ有給休暇を取得させた事業主 ・助成金(休暇中に支払った賃金相当額×10/10 日額上限:R2.2.27~R2.3.31=8,330円、R2.4.1~R3.3.31=15,000円) ※フリーランスは、日額(定額):R2.2.27~R3.3.31=4,100円、R2.4.1~R3.3.31=7,500円	学校等休業等助成金等 相談コールセンター 0120-60-3999	
事業主が申請	資金繰り	無利子・無担保融資融資	信用や担保によらず一律の金利で安心です。	①新型コロナウイルス特別貸付 ②商工中金による危機対応融資	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで基準金利△0.9%以内)・貸付期間(設備資金20年以内・運転資金15年以内)・据置期間(5年以内) ・融資限度額(①3億円又は6千万円②3億円)・利下げ限度額(①1億円又は3千万円②1億円)	①日本政策金融公庫 0120-154-505 ②商工組合中央金庫 0120-542-711
			経営指導を受けた小規模事業所の方は。	③新型コロナウイルス対策マル経	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで経営改善利率△0.9%以内)・融資限度額(1千万円・別枠) ・据置期間(設備資金4年以内・運転資金3年以内)	日本政策金融公庫 商工組合中央金庫 ほか山形商工会議所 023-622-4666
		飲食業や旅館業の方は。	③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少した事業者 ・金利(3年目まで基準金利△0.9%以内)・設備資金(貸付20年以内・運転資金15年以内) ・融資限度額(6千万円)・据置期間(5年以内)	日本政策金融公庫 0120-154-505	
		実質無利子に!	①②③への特別利子補給制度	・個人事業主(要件なし)・小規模事業者(売上高15%減)・中小企業者(売上高20%減) ・利子補給(借入当初3年間)	中小企業金融給付金 相談窓口 03-3501-1544	
		特別貸付	衛生環境激変対策特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年同期比10%以上減少した事業者 ・金利(1.91%優遇有)・融資限度額(1千万円・旅館業3千万円) ・貸付期間(運転資金7年以内)・据置期間(2年以内)	日本政策金融公庫 0120-154-505	
		信用保証	①セーフティネット保証4号 ②セーフティネット保証5号	①売上高が前年同月比△20%以上減②売上高が前年同月比△5%以上減少した事業者 ②借入債務の100%保証②借入債務の80%保証	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212	
		県融資	危機管理保証	売上高が前年同月比△15%以上減少 借入債務の100%保証	山形信用保証協会 023-647-2240	
	地域経済変動対策資金	最近1ヶ月の売上高が前年比30%以上減かつ今後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年比30%以上減少した事業者 ・金利(1.6%)・融資限度額(5000万円・影響が大きい場合は2億円)・貸付期間(10年以内) ・据置期間(2年以内)	山形県中小企業振興課 023-630-2359			